

町立金山診療所の概要

平成28年4月

【 町立金山診療所の診療理念 】

(平成13年10月20日制定を継承)

前 文

当診療所は、町民の皆様から支えられていることを肝に銘じ、医療を提供する体制の確保を図り、皆様の健康の保持に寄与することを誓い、次の8つの理念をもって診療に当たります。

- 1 診療所のスタッフである私たちは、皆様がいつも健康で明るい日常生活ができることを願い「予防医療」に努めます。
- 2 私たちは、研鑽を積み資質を高め、皆様に「良質で適切」な医療ができるよう努めます。
- 3 私たちは、「適切な説明」を行い、皆様のご理解を得られるよう努めます。
- 4 私たちは、皆様へ「安全」な医療の提供に努めます。
- 5 私たちは、皆様へ「安心」できる医療の提供に努めます。
- 6 私たちは、皆様との「信頼」が築かれる医療の提供に努めます。
- 7 私たちは、皆様へ「懇切丁寧」をモットーにした医療の提供に努めます。
- 8 私たちは、皆様が「いつも快適」な環境で診療が受けられるよう努めます。

1 町立金山診療所の概要

金山町では、国保直診施設として昭和26年8月に20床の金山町立病院を開設した。以後、結核病床の設置や廃止などを経ながら昭和57年に一般病床50床の新施設を開設した。

近年の患者の減少傾向などによる経営悪化により、平成20年4月に一般病床19床の有床診療所に規模を縮小して再スタートした。

開設者は金山町長、管理者は所長 山科 明夫 医師

【施設の概況】H28. 4. 1 現在（※現在の施設は昭和57年新築の施設）

◆入院施設 一般病床19床（3階） 個室4室、3人室1室、4人室3室

◆届出している施設基準

有床診療所入院基本料

入院基本料1、医師配置加算1、栄養管理加算、夜間緊急体制加算、夜間緊急体制加算1、看護配置加算1、夜間看護配置加算1、有床診療所一般病床初期加算、看取り加算

再診料

時間外対応加算1

夜間休日救急搬送医学管理料、有床診療所緩和ケア診療加算、がん性疼痛緩和指導管理料、癌患者指導管理料1、がん治療連携指導料、

入院食事療養/生活療養I

16列マルチスライスCT撮影

運動器リハビリテーション料（Ⅱ）、脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）

禁煙外来等特別の療養環境の提供

◆主な医療機器設備

超音波画像診断装置、全身用CTスキャナ、X線TV装置、一般撮影装置、骨密度測定装置
経鼻内視鏡外各種消化管テレビモニター付ファイバースコープシステム

手術機器一式、オートクレーブ、介護型浴室完備、無散瞳デジタル眼底カメラ

医用画像管理配信システム

◆標榜診療科目

内科、小児科、外科

◆診療体制 内科・小児科（常勤医師2名）、外科（疼痛外来 非常勤医師1名）

◆指定 各種保険診療、労災指定診療所

◆健康診断、人間ドックの実施

全国健康保険協会生活習慣病予防健診、山形県市町村共済組合健診、金山町実施働き盛り1日ドック、個人申し込みによる1日又は1泊2日人間ドックの実施、学校健診

◆診療科担当医師 所長兼内科医長 山科明夫医師、内科医長 鈴木有大医師（県立中央病院派遣）
東郷ひろみ医師（外科医疼痛外来・非常勤嘱託）

◆受付時間 午前8時30分～午前12時 午後1時30分～午後5時

診察時間 原則 午前9時～午後0時 午後2時～5時

第1～第4水曜日は夕方延長診療「夕診」を実施（H.15.7～）

受付時間は午後5時～午後7時

◆入院面会時間

平日 午前7時30分～午前8時30分 午後3時～午後8時 休日 午後1時～午後8時

【町立金山診療所のあゆみ】

昭和 22 年	内町地区に町営診療所を開設。
昭和 26 年	金山町国保直営診療施設として「金山町立病院」を新築。20 床で最上郡唯一の病院となる。
昭和 31 年	一般病床 15 床、結核病床 30 床に改築。
昭和 35 年	簡易人間ドック、耳鼻科診療を開設。
昭和 37 年	歯科診療を開設。
昭和 39 年	病院会計を公営企業会計方式に切り替え。
昭和 42 年	町内開業医院の廃業により、町内唯一の医療機関となる。
昭和 44 年	小児科を再開する。
昭和 45 年	歯科の廃止。医師確保深刻化。
昭和 46 年	一般病床 37 床、結核病床 8 床に変更。外科医師不在が 4 年継続。
昭和 52 年	待望の外科医師及び耳鼻咽喉科医師着任。結核病床廃止。一般病床 37 床とする。
昭和 57 年	開設後 30 年経過したことで、現在の町立金山診療所敷地に病院を新築。一般病床 50 床、年間平均病床利用率が 80%を超える。
昭和 58 年	金山町国民健康保険病院経営委員会を設置。
昭和 62 年	医師 2 名の退職により診療科の変更。耳鼻咽喉科を廃止し、内科、外科、小児科の 3 科とする。
平成 4 年	小児科医の退職により常勤医師 3 名体制となる。
平成 5 年	5/7 救急告示病院となる。
平成 6 年	山大医学部の応援により週 2 回の整形外科診療を実施。
平成 8 年	看護体制を 3 交替制とする。(1 月から試行、4 月から本格実施)
平成 12 年	介護保険制度に対応し、訪問看護等在宅看護サービスを開始。特殊浴室設置。
平成 13 年	7/1 から外来薬院外処方を実施。10/20 金山町立病院開設 50 周年記念事業を開催。
平成 15 年	7/16 より毎週水曜日に夕方延長診療を開始。
平成 17 年	町民フォーラム及び改革委員会を開催し「金山町立病院のあり方」を具体的に検討協議。
平成 18 年	12 月号「広報かねやま」で、平成 20 年 4 月 1 日に有床診療所に転換することを表明。
平成 20 年	4/1 から有床 (19 床) の「町立金山診療所」に移行。公営企業会計の適用を廃止し国民健康保険特別会計の直営診療施設勘定に切り替え。看護体制は 2 交替制に (1 月試行、4 月から本格実施)。救急指定診療所となる。医師 3 名 (内科、外科)、看護師 15 名、コメディカル 6 名 (内 1 名は嘱託) 4 階は病棟としての使用をやめる。 建物全体の愛称 (通称を) を、公募の結果「健康センター」とする。
平成 22 年	屋上受水槽老朽化のため、北側駐車場に新受水槽を設置。 旧町立病院建設に係る起債償還が終了。
平成 26 年	3 月 31 日付けで外科医長退職し、4 月から常勤医師 2 人体制に。 4 月から月曜日のみ非常勤嘱託医による疼痛外来を開始。
平成 28 年	3 月 31 日をもって救急指定を休止。